

# 国立国会図書館



国立国会図書館に集う、学ぶ、知る  
音楽資料・情報、CADAL、東日本大震災アーカイブ  
- 平成25年度実施イベントから

2014.4  
No. 637

# 国立国会図書館利用案内

## 東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話番号 03(3581)2331  
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

### サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

## 関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

### サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

## 国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49  
電話番号 03(3827)2053  
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)  
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>  
利用できる人 どなたでも利用できます。  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。  
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

### サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

## CONTENTS

## 02 民主社会党の誕生 中道政治の光芒

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

## 04 国立国会図書館に集う、学ぶ、知る

音楽資料・情報、CADAL、東日本大震災アーカイブ  
—平成25年度実施イベントから

## 05 音声・映像記録メディアの現状と課題、今後の展望

平成25年度音楽資料・情報担当者セミナーから

## 12 中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL

## 17 未来をつくる地域の記憶 東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム

## 25 館内スコープ

次世代システムはデジター・ベルを歌うか？

## 26 本屋にない本

○『八千代座100周年記念誌 これまでの100年これからの100年』

## 27 NDL NEWS

○おもな人事  
○平成25年度書誌調整連絡会議

## 29 お知らせ

- 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム寄贈脚本の提供開始
- 東日本大震災に関する写真・動画の投稿、ウェブサイトの発見にご協力ください
- 東京本館「利用ガイダンス」
- 国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) はサービスを終了しました
- 国際子ども図書館講演会「きょうの絵本 あしたの絵本—希望のかたちを求めて—」
- 国際子ども図書館電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」提供開始
- 調査報告書『21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—』『再生可能エネルギーをめぐる諸相』『再生可能エネルギーをめぐる科学技術政策』を刊行しました
- 『国際子ども図書館調査研究シリーズ』No.3を刊行しました
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

# 民主社会党の誕生

堀内 寛雄

昭和 35 (1960) 年 1 月 24 日、東京九段会館において、新党準備委員 234 名、地方代議員 579 名の出席のもと、民主社会党結成大会が開催された。中央執行委員長に就任した西尾末広は、壇上の挨拶で「5 年以内に民主社会党の政権を樹立する」ことを誓った (写真 1、2)。

昭和 20 (1945) 年 11 月 2 日、西尾は、平野力三、水谷長三郎らとともに戦前の無産政党および社会主義各派を糾合して日本社会党を結成した。昭和 26 (1951) 年、対日講和条約と日米安全保障条約への対応をめぐり、社会党内では、両条約反対の左派と講和賛成・安保反対の右派・中間派の対立が激化。同年 10 月の臨時党大会でも、党内の意見は一致せず、社会党は左右二派に分裂した。

しかし昭和 29 (1954) 年 4 月、両派は連携に関する共同声明を発表し、翌年 1 月には両社会党統一交渉が始まり、10 月の党大会で再び合同した。一方保守政党の側でも、11 月に日本民主党と自由党が合併し、自由民主党が結成され、二大政党対立の図式 (いわゆる 55 年体制) が成立した。その後、昭和 34 (1959) 年参議院議員選挙での敗北と、日米安全保障条約改定等をめぐる党内の対立から、右派の西尾に対する統制処分問題が起こり、9 月西尾派は社会党再建同志会を結成、翌月に西尾ら右派が離党し社会クラブを、河上派の一部が民社クラブを各々結成した。次いで民主社会主義新党準備会 (伊藤卯四郎委員長) の発足を経て、12 月に両クラブは合体して民主社会クラブを結成、翌年 1 月の国会開会直前に民主社会党の結成に至った。

掲載の資料は、憲政資料室所蔵「民社党国際局旧蔵資料」中の「綱領問題」と題されたファイルに含まれる、新党結

## 中道政治の光芒

成過程で検討された暫定綱領の骨格案と最終案である (写真 3、4)。綱領起草の中心を担ったのは、関嘉彦東京都立大学教授 (後に参議院議員 1912-2006) であった。河合栄治郎門下の社会思想研究者の関は、民主社会主義の普及を目指す学者・文化人グループ「社会思想研究会」を拠点に、<sup>ろうやま</sup> 蠟山政道、猪木正道、土屋清等とともに活動していた。暫定綱領では党の理念として「民主社会主義の原理」「資本主義と左右の全体主義とに対決」「個人の尊厳と人格の自由な発展」を掲げ (写真 4 冒頭)、「議会制民主主義の維持発展」「国際紛争の平和的解決」をうたい、特定階級の利害を代表する政党ではなく「国民の政党」と規定した。全般的に社会主義の倫理的な性格と、一党独裁政治に対する批判が強調されている。また同ファイルには、社会党代議士を経て民主社会党結成に参加し、同党統制委員長に就任した法学者の鈴木義男が独自に起草した「鈴木綱領試案」も含まれている (写真 5、6)。

結党時に衆議院議員 40 名、参議院議員 17 名を擁した民主社会党は、昭和 35 (1960) 年 11 月の総選挙では、前月の浅沼稻次郎社会党委員長刺殺事件の余波もあり、当選者 17 名と惨敗した。暫定綱領は昭和 37 (1962) 年 1 月の党大会で、多少の修正を経て本綱領に決定、その後昭和 45 (1970) 年 4 月の党大会では党名を「民社党」に正式決定した。この間、中道勢力として少数野党の時代が長く続き、平成 4 (1992) 年 4 月の党大会で「新綱領」を制定。平成 5 年 8 月細川内閣、平成 6 年 4 月の羽田内閣で与党の一角を担うこととなったが、同年 12 月に新進党への合流に伴い解党となり、35 年間の歴史に幕が降ろされた。

(ほりうち ひろお 利用者サービス部司書監)



写真 1



写真 2



写真 5



写真 6



写真 1  
「民主社会党結党大会」(毎日新聞社 提供)  
「議会制度百年史 別冊(目で見る議会政治百年史) 衆議院, 参議院 編 1990 p.180 <請求記号 AZ-241-E19>

写真 2  
西尾末広 (1891-1981) (電子展示会「近代日本人の肖像」)  
<http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/399.html?cat=50>

写真 3、4、5  
「民主社会主義党(仮称) 暫定綱領」  
「民主社会党暫定綱領案」  
「鈴木綱領試案」  
(民主社会党国際局旧蔵資料 313 「綱領問題」収録)

写真 6  
鈴木義男 (1894-1963) (電子展示会「近代日本人の肖像」)  
<http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/419.html?cat=41>

写真 3

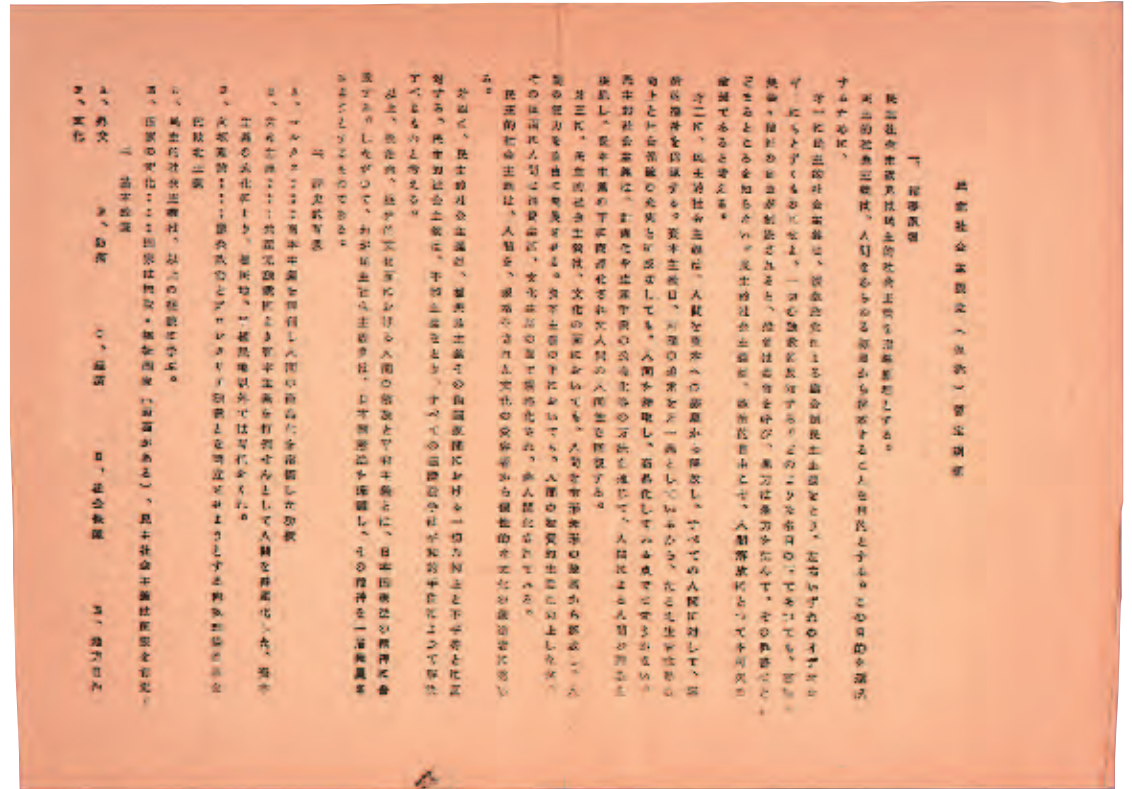
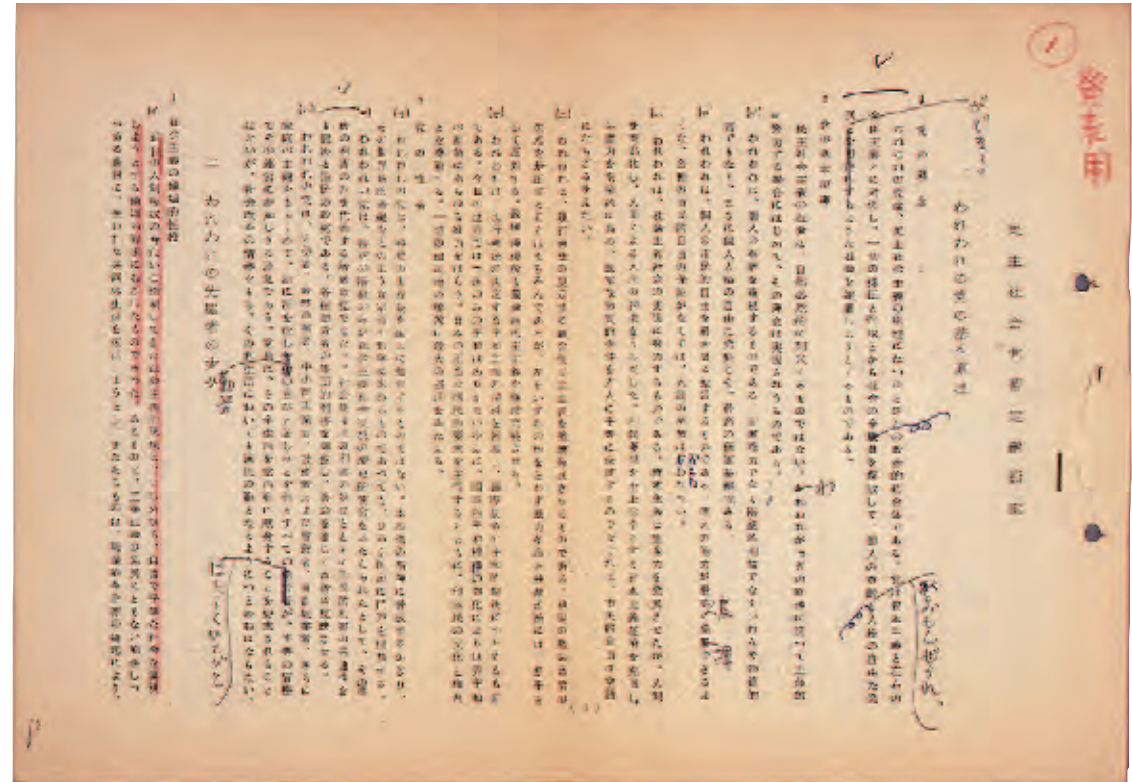


写真 4



\* 憲政資料室所蔵「民社党国際局旧蔵資料」は、平成 11 (1999) 年から公開している。総計 351 点。資料の概要は <http://mavi.ndl.go.jp/kensei/entry/minnshatoukokusaikyoku.php> を参照。  
\* 写真 3、4、5 は、電子展示会「史料にみる日本の近代」6-12 でインターネット公開。  
<http://www.ndl.go.jp/modern/cha6/description12.html>

参考文献

- 『民社党史』全 2 巻 民社党史刊行委員会 1994 <請求記号 A56-Z-G44>
- 『民社党の光と影 元党本部書記局員による民社党研究論集』伊藤郁男, 黒沢博道 編 富士社会教育センター 2008 <請求記号 A56-Z-J15>
- 『鈴木義男』鈴木義男伝記刊行会 編・刊 1964 <請求記号 289.1-Su911>
- 関嘉彦「民主社会党暫定綱領解説」『社会思想研究』12 (2・3) 1960.2 <請求記号 Z6-295>



# 国立国会図書館に集う、学ぶ、知る

音楽資料・情報、CADAL、東日本大震災アーカイブ  
—平成25年度実施イベントから



音声・映像記録メディアの現状と課題、今後の展望 p.5



中国の資料デジタル化プロジェクト(CADAL) p.12



当館ホームページ イベント・展示会情報トップ画面



東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム p.17

国立国会図書館では、毎年、各部署が担当する分野の最新トピックや諸外国の動向などをテーマとして、各界の有識者を招き、公開講演会、セミナーやシンポジウムなどを開催しています。今号では、平成25年度に行われた催物のうち、3つを取り上げて概略をご紹介します。平成26年度も多くの方々の調査、研究や業務に役立つ催物を実施してまいりますので、ぜひ国立国会図書館に足を向けてみてください。なお、催物によっては、当日の講義資料等が「国立国会図書館デジタルコレクション」または「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」等に収録、公開されていますので、あわせてご覧いただければ幸いです。

## 音声・映像記録メディアの現状と課題、今後の展望

### 平成 25 年度音楽資料・情報担当者セミナーから

平成 25 年 9 月 6 日、国立国会図書館東京本館で、音楽資料・情報担当者セミナーを開催しました。

このセミナーは、平成 22 年から音楽資料・情報担当者の育成に寄与することを目的に毎年実施してきたものです。平成 25 年度は「音声・映像記録メディアの現状と課題、今後の展望」をテーマに外部講師 2 名による講義と当館から報告を行いました。本稿では、外部講師による講義を中心に、その概要をご紹介します。



#### 第 1 講 音楽流通の現状と将来

第 1 講は、畑陽一郎氏（日本レコード協会理事）に「音楽流通の現状と将来」と題してご講義いただきました。



日本レコード協会は、1942 年に日本蓄音機レコード文化協会として設立され、1969 年に現在の名称に変更されました。日本の主要レコード会社 65 社を会員として、レコード製作者の権利確保のための立法活動、違法利用防止のための著作権啓発活動、音楽 CD 等の普及促進のための各種事業、二次使用料、貸レコード報酬の徴収・分配に関する業務などを行っています。また、音楽文化を後世に伝えるための社会的活動の一つとして関係団体とともに歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HiRAC）を組織し、歴史的・文化的資産である初期レコード（SP 盤）音源の保存を図る歴史的音源アーカイブ事業<sup>1</sup>を行いました。

<sup>1</sup> <http://rekion.dl.ndl.go.jp/>

## 1 レコード業界の歴史

日本では1910年に日本蓄音機商会（後の日本コロムビア）が創業し、国内のレコード産業が本格的に始まりました。その後、1951年にLPレコード製造開始、1982年にCD発売開始、1999年には音楽配信スタート、とメディアは進化・変遷してきましたが、新しいメディアが登場するまでの間隔は短くなってきており、次のメディアが何になるかが注目されています。

図1で明らかなように、アナログレコードの生産金額は1980年をピークに下降しましたが、代わって登場したCDの急激な伸びによってオーディオ全体の生産金額は大きく拡大し、1998年には6,075億円に達しました。その後は経済の停滞に合わせるように縮小を続けています。

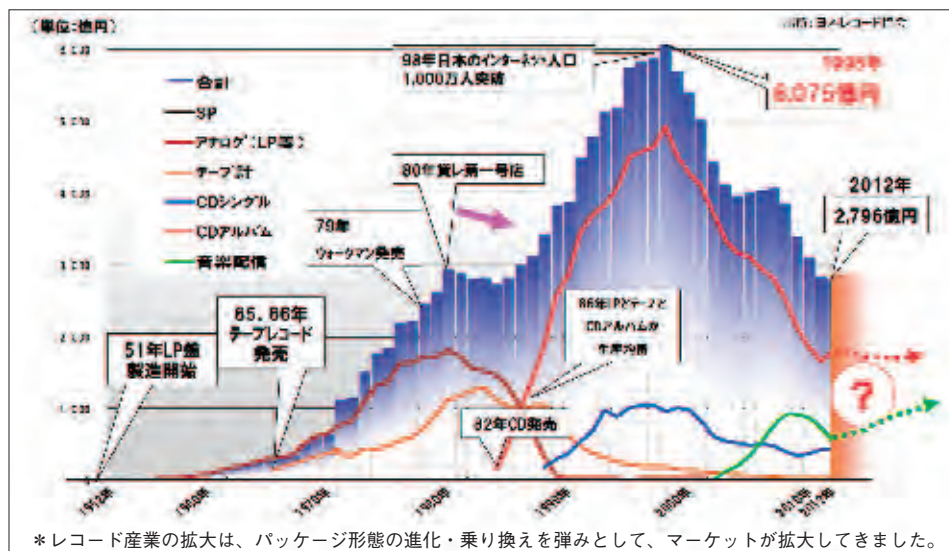
音楽配信事業はパソコン向けと携帯電話向けに大きく分かれます。パソコン向けは1999年に日本のbitmusic（ソニーミュージック）が世界で初めて本格的な音楽配信を開始し、現在はiTunes Store、Moraなどがおもなサービスとなっていま

す。携帯電話向けの音楽配信事業は、携帯電話会社が管理や課金を代行し、配信事業者がコンテンツを提供する日本独自の「CPモデル」が成功して普及しました。

## 2 レコード産業の現在

日本の音楽産業全体の構成と市場規模を見ると、総額1兆2,360億円（2011年度）の売り上げのうち、カラオケが6,054億円、コンサートが1,596億円などで、レコード会社のビジネス範囲であるオーディオレコード販売、音楽ビデオ販売、有料音楽配信を合わせた額は3,539億円です。長引く景気低迷や違法音楽配信の影響などで売り上げは減少傾向にあります。2012年はCDや音楽ビデオの売り上げが好調でやや持ち直しています。一方、音楽配信はパソコンやスマートフォン向けの配信は好調ながら、携帯電話向けの売り上げが減少しています。2012年ではレコード業界全体の売り上げの15%にとどまり、2010年以降ダウンしています。

図1 パッケージの変遷とオーディオ生産金額の推移





世界的に見ると、日本のレコード産業は2012年に初めてアメリカを抜いて世界第1位の市場になりました。これは、アメリカなど欧米では単価が安い音楽配信のシェアが大きくなっているためです。また、日本では、パッケージ商品の購入率が高いアイドルやアニメソングのジャンルや中高年層向けの販売が近年好調であることも要因にあります。その他、日本のレコード産業の特徴としては、国内レパートリーの人気が高いこと、パッケージ商品の自主流通網が独自に整備されていること、CD等が再販売価格維持制度の対象となっており、レコード会社が価格設定できることなどが挙げられます。

### 3 日本の音楽産業の課題と対応策

日本の音楽産業が現在直面している課題としては大きく4つ挙げることができます。

まず1点目は、音楽の消費形態が多様化し、購入しなくても音楽を楽しめる環境が広まったことにより、CD等のパッケージ形式で販売している音楽の相対的価値が低下してきていることです。また、若年層にもコンサート、ライブなど生で聞く音楽は人気がありますが、それがパッケージ商品の販売に結びついていません。CD等の再生機器の減少も課題となっています。これへの対応策としては、2011年に日本レコード協会が実施した「音楽メディアユーザー実態調査」の結果<sup>2</sup>などを踏まえ、現在では、消費者ニーズに適応した新たなサービスが開始されています。たとえば、端末を携帯電話からスマートフォンに変更しても一度購入した音楽を無料で再ダウンロードできるサービス、定額で聞き放題の定額制音楽配信サー

ビス、クラウド上に保管した楽曲をいろいろな端末で聞ける音楽クラウドサービス、DRM（技術的制限手段）を用いず、一度購入した楽曲を複数の端末にコピーできるNon-DRM配信などです。しかしながら、最も重要なのはユーザーに愛される曲を生み出し、優れたアーティストを育成することでしょう。

2点目に、現在は国内需要が主となっている日本音楽の海外進出も課題です。日本の音楽の評価は高く、日本のアーティストが海外でコンサートをすれば人は集まりますが、それがCD等の購入に結びついていません。日本レコード協会では、まずは親日的な国や地域をターゲットとしてJ-POP等の日本音楽を展開していく戦略を進めています。

3点目は、違法な音楽利用への対策です。2010年の正規の音楽ダウンロード数が4.4億ファイルであったのに対し、違法音楽ファイル等のダウンロード数は推定約43.6億ファイルであり、これは正規の販売価格に換算すると6,683億円相当にも上り、音楽ビジネス成長の大きな阻害要因になっています。

日本レコード協会ではこの問題に対して、違法音楽・動画ファイルの削除要請、悪質なアップローダー等に対する法的措置の実施などの対策を取っています。平成24年10月1日施行の改正著作権法により、有償で販売・配信されている音楽等が違法ダウンロードされた場合、罰則の対象となり、これ

<sup>2</sup> 「2011年度音楽メディアユーザー実態調査報告書—公表版—」  
<http://www.riaj.or.jp/report/mediauser/pdf/softuser2011.pdf>  
参考：「2013年度音楽メディアユーザー実態調査報告書—公表版—」  
[http://www.riaj.or.jp/release/2014/140317\\_report.pdf](http://www.riaj.or.jp/release/2014/140317_report.pdf)

によって、施行日を境にファイル共有ソフトの利用者は約30%減少し、一定の抑止効果が見られました。

日本レコード協会では著作権の啓発・広報活動にも取り組んでおり、「STOP! 違法ダウンロード」や「NO MORE 映画泥棒」などのキャンペーンを関係団体との連携により行ってきました。また正規の音楽・映像配信サイトに表示される「エルマーク」の周知拡大にも努めています。



図2 エルマーク

課題の4点目は音楽情報データの集約化です。日本レコード協会では会員レコード会社からCD等の音楽商品に関する情報データの送付を受けて、それら情報を集約したマスターデータベースを維持しています（運営はジャパンミュージックデータに委託）。それをCD等の製作時の日本音楽著作権協会（JASRAC）への著作物使用許諾申請に用いたり、レコード店での商品管理、店頭やWeb上での試聴音源提供、自動コンテンツ認識技術と組み合わせた放送モニタリング等のために提供しています。また、一定範囲の情報は、JASRACおよび日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター（CPRA）と共同で設置した「音楽の森」という音楽情報サイトを通じて一般公開しています。しかし、音楽配信に関する情報データは別の関係機関がデータベースを運用しているため、今後、連携を深めることにより業界全体で精度や網羅性を高めていくことが必要と考えています。

最後に、今後も音楽消費の多様化は進むと思いますが、文化として音源や音楽情報をどのように保存していくかは大きな課題であり、この面では図書館や関係機関と連携を進めていきたいと考えています。

## 第2講 音声・映像記録メディアの取扱いと保存—磁気テープと光学式ディスク—



第2講は、児玉優子氏（日本図書館協会資料保存委員会委員・学習院大学非常勤講師）にご講義いただきました。

冒頭、講師から各メディアの取り扱いや保存の方法を単に覚えるだけではなく、その理由や根拠を理解することが大切であり、それには、どのような素材でできていて、どのように情報を記録・再生し、何が劣化や損傷の原因になるのか知ることが重要であると説明がありました。加えて、音声・映像記録メディアは、音や映像といった連続的な情報を記録している、映画フィルムを除き再

生機器を利用しないと情報を読み取れない、図書等紙のメディアに比べて脆弱である、記録・再生技術に依存したメディアであるといった特徴が挙げられ、保存にあたってはメディアの破損、劣化に加え、再生機器の旧式化が課題であることが指摘されました。その後、多数の画像や実物を用いながら、磁気テープと光学式ディスクの構造や記録・再生の仕組みの説明を含めて、それらの取扱いと保存について具体的な説明がありました。

## 1 磁気テープ

### (1) 磁気テープの種類、構造と記録の仕組み

磁気テープは、土台である帯状のベースの上に、記録を保持する磁性体（金属粒子）がバインダー（接合剤）によって固定されている構造になっています（図3参照）。ベースの素材には、ポリエステルが使われますが、かつては紙やアセテートも使われました。

形式としては、録音資料の場合、オープンリール、カートリッジ型、コンパクトカセット等があります。カートリッジ型はリールに巻かれたテープがケースに収まっているもので、オープンリールとは異なりテープが直接見えません。

コンパクトカセットはいわゆるカセットテープのことで、規格（特許）が無償公開されたためにほぼ世界共通の仕様です。コンパクトカセットでは同サイズのケースが使われるため、録音時間が長くなるにつれてテープは距離が長くなり、厚みが薄くなります。そのため、60分を超える長時間テープは繰り返し録音・再生すると伸びやすく、保存目的には不向きです。

記録は、音の信号が電流の強弱として書き込み

ヘッドに入力されると磁力の強弱に変化し、これがテープを磁化して音が記録されます。再生は、磁力を帯びたテープが再生ヘッドを通る際、磁力の強弱に応じて電流が発生して音の信号として復元されるという仕組みになっています。

録音時の音を正確に再現するには、テープタイプ（磁性体の種類により録音特性が異なる）や録音時に使用したノイズリダクション（テープ走行音を少なくする方法）に合わせて正しい設定で再生することが大切です。市場が狭くなるにつれて、再生機器の種類も少なくなっているため、テープの状態が良くても、種類や録音時の設定記録方式に合わせた再生ができなくなるおそれがあります。

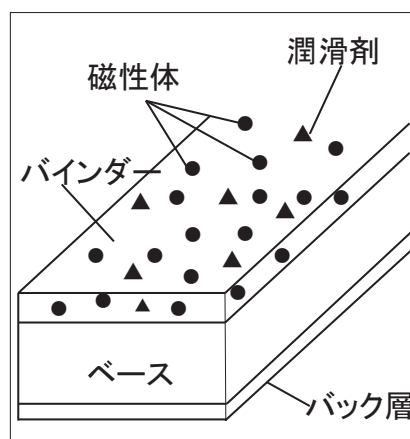


図3 磁気テープの構造（塗布型）

### (2) 磁気テープの劣化と破損の要因、

#### 適切な取扱いと保存

ベースにアセテートフィルムが使われている場合、加水分解によって酢酸を発生する、いわゆるビネガーシンドロームといわれる劣化が問題になります。バインダーは空気中の水分によりべとつきが発生することがあり、注意が必要です。ひどくなるとヘッドの汚損、貼り付き等の原因になってしまいます。低温で長時間テープを加熱する



ベーキング処理を行えば一時的に再生できる状態となりますが、効果は長持ちしないので、すぐにコピーを作成する必要があります。磁性体そのものは比較的安定していますが、磁気は時間が経つにつれて徐々に失われていきます。

人為的なミスで記録が失われる場合もありますので、カセットの爪を折るなどして上書きを防ぐことも重要です。窒素酸化物等の大気汚染物質も磁性体の劣化を招き、埃や指紋、小さな傷でも再生不能の原因になります。温湿度の急激な変化も媒体にストレスを与えます。

取扱いの際の注意点としては、①損傷の原因となるので不必要な再生を避ける、②汚れによる劣化や損傷を防ぐために保管場所は清浄を保つ、③直射日光を避けて涼しく乾燥した場所で保管し、急激な温湿度の変化を避ける、⑤記録損失を招かないように機器の上など強い磁場の近くには置かない、⑥傷んだテープを再生した機器はヘッドクリーニングを行う、⑦変形を避けるためにテープは均等に全部巻き取って取り出す、⑧変形を避けるため専用のケースへ入れて立てて保管するなどがあります。

## 2 光学式ディスク

### (1) 光学式ディスクの種類、構造と

#### 記録の仕組み

CDは、記録できるのは片面の信号面だけで、逆側はレーベル面です。信号は中心から外側に向かって、らせん状に記録されます。中心部分にはTOCと呼ばれるコンテンツの目次情報を記録するエリアがあり、ここに傷ができると再生に大きな支障が出ます。構造は、プラスチックの一種

ポリカーボネートの円盤の上に、記録層、反射層、レーベル層などが重なっています。CDの種類によって記録層にはさまざまな材質が使われます。データの記録は、CD-ROMではピットと呼ばれるごく小さなくぼみを物理的に刻むことで行われます。CD-RやCD-RWでは、それぞれ記録層に使われている有機色素、またはアモルファス合金を、レーザー光で変化させてピットを作ります。反射層には一般的にアルミニウムが使われますが、CD-Rの場合は、記録層に使用する有機色素と反応してしまうため、金や銀を用いています。再生は、ピットをレーザー光で読み取って再生信号に変えます。

DVDもCDと同じくデジタル情報がピットとして刻まれています。構造には、片面1層/2層、両面1層/2層の4種類があります。

CDはレーベル面のすぐ下に記録層がありますが、DVDではレーベル面と読み取り面の間にあり(図4参照)、Blu-ray Discでは読み取り面に近い側に記録層があります。DVDはCDに比べて記録密度が高いため、より細かなピットが刻まれています。

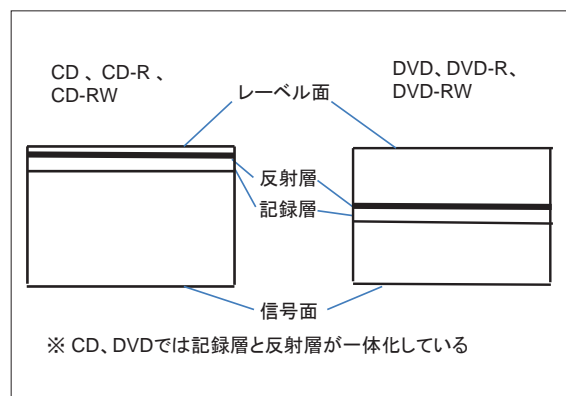


図4 CDとDVDの記録層の位置の違い

## (2) 光学式ディスクの劣化と破損の要因、

### 適切な取扱いと保存

傷やひびが原因で、反射層の金属の腐食や化学変化が起こり、レーザー光による読み取り不良が発生します。CD-R や CD-RW、DVD-R、DVD-RW では、紫外線や高温多湿が原因となり、記録層の有機色素やアモルファス合金が化学変化を起こしてしまい、記録の損失が起こります。また、DVD-RW では、書き込みを繰り返すと記録保持性が低くなることが確認されています。読み取り面の汚れや傷は読み取り不良を招き、ディスクの変形や重心のアンバランス、振動は回転ムラの原因になり再生ができなくなることもあります。

光学式ディスクの取扱いの際の注意点としては、①読み取り面に汚れや傷を付けないよう、ディスクは外側の縁か中心の穴に指をかけて取扱う、②反射層の腐食や記録層の傷を防ぐために、レーベルに記入する際は、ペン先がやわらかく有機溶媒を使っていないペンを用いる、③ディスクの変形や重心のアンバランスの原因となるので粘着ラベルは使用しない。反射層まではがれてしまう恐れがあるので、貼られたものは無理に剥がさない、④ディスクの変形を避けるために専用のプラスチックケースへ入れて立てて保管する、⑤直射日光を避けて涼しく乾燥し、空気の清浄な場所で保管し、温湿度の急激な変化を避ける、⑥ピットの読み取り方向に大きな傷をつけないように、汚れは円周に沿ってではなく、ディスクの中心から外側に向けて放射状に拭き取るなどがあります。

## 3 技術の旧式化の問題

音声・映像記録メディアの課題として、媒体が保存されていても再生機器が利用できなくなると情報の読み出しができないという問題があります。記録された情報へのアクセスを維持するためにはさまざまな方法がありますが、現段階ではいずれも決定的な解決策とは言えない状況です。音声・映像記録メディアの内容 (content)、媒体 (carrier)、コンテキスト (context) の「3つのC」でとらえる考え方があります。内容だけマイグレーション等によって残すのか、媒体も残すのか、内容・媒体の周囲にある作成や視聴の環境（例えば、再生機器や映画館など）をも残すのか、というように私たちはまず、何をどこまで未来に残していくかを検討するところから取り組む必要があります。

このほか、当館利用者サービス部音楽映像資料課から、国立国会図書館の所蔵する音声・映像記録メディアの現状と利用環境などについて報告しました。質疑応答では、「音楽の森」サイトで検索できる情報、配信音源の保存についての展望、「エルマーク」の申請や審査方法、傷付いたCDの研磨、レーベル面への管理情報の書き方、媒体変換時の著作権処理の問題等について参加者から質問があり、活発な意見交換が行われました。

なお、当日の配布資料は、国立国会図書館ホームページ>図書館員の方へ>図書館員の研修>平成25年度の研修で公開しています。また、国立国会図書館デジタルコレクションで「音楽資料・情報担当者セミナー」を検索すると、平成23年度以降の資料について閲覧できますのでご利用ください。

(利用者サービス部音楽映像資料課)

## 中国の資料デジタル化プロジェクト —国際連携を進める CADAL



2013年12月11日、国立国会図書館関西館において、CADALプロジェクト管理センター副センター長の黄晨氏を迎えて、講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL」を開催しました。

China Academic Digital Associative Library (CADAL 大学数字图书馆国际合作计划)は、総数約275万点に達する世界有数の資料デジタル化プロジェクトです。CADALには中国国内の70の大学図書館が参加しており、また米国やインドなどの学術研究機関とも協力して中国関係資料をデジタル化し、そのデータを参加館で共同利用しています。

当日は、国立国会図書館関西館から国立国会図書館のデジタル化事業の現状を紹介した後、黄晨氏がCADALプロジェクトの概要、発展過程および将来構想について講演しました。以下、その講演の概要についてご紹介します。

### 1 CADALプロジェクトの発展過程

CADALは、2001年に中国と米国のコンピュータ研究者が共同で立ち上げました。中国では、2002年に中国教育部の認可を得て、高等教育の重点プロジェクト「211工程」の一環として位置付けられました。この第1期プロジェクトでは、浙江大学をはじめとする16の主要な大学研究機関が参加し、中国教育部から7,000万元の資金を受けて、2006年までに100万点を超える資料がデジタル化されました。さらに2009年には、中国教育部は第2期プロジェクトの実施を決定し、浙江大学にデジタル図書館研究センターを設立しました。その後、2012年までに、1億5,000万元もの資金が投入され、第1期の100万点に加えて、さらに約150万点の資料が新たにデジタル化されました。現在、CADALは中国国内に浙江大学を含む8のデータセンターと33のサービスセンターを有し、中国全土約2,000の高等教育機関を対象にサービスを行っています。



中国国外でも、米国、インドを中心に多くの機関がCADALに協力しています。

米国では、ハーバード大学やコロンビア大学などアイビーリーグの大学が参加しているほか、インターネット・アーカイブ<sup>1</sup>からは70万冊の英文図書の寄贈を受けて、CADALでデジタル化をしています。また、カリフォルニア電子図書館<sup>2</sup>やHathiTrust<sup>3</sup>のようなデジタル化コンソーシアムとの間でも、協力に向けて協議しています。

ドイツでは、ベルリン国立図書館が2012年にCADALに参加し、同館の中国関係のデジタル化資料をCADALに提供しました。これにより、ドイツ国内の研究者は、同館を通じて、CADALの資料を利用できるようになっています。

そのほか、ユネスコ<sup>4</sup>との間でも交流を続けており、CADALの基礎の上に、中国政府とユネスコが共同で、中国にナレッジセンターを設立する計画もあります。

## 2 CADAL ポータル

CADAL デジタル化資料は、CADAL ポータルサイトからアクセスして閲覧することができます。1日平均20万点近い資料が利用されていて、2013年には、中国国内約1,400、国外約600の機関からアクセスがありました。古典籍などのパブリックドメインの資料は、参加館以外でも利用できることもあって、日本からCADALに参加している機関はありませんが、アクセスする機関の数は米国に次いで第2位です。

現在のCADALポータルは、知的財産権の問題を考慮して、デジタル化資料を貸出して閲覧する方式をとり、資料へのアクセスに制限を設けて

CADAL デジタル化資料のおもな内訳

資料類型	冊(点)数
古典籍	236,581
中華民国時代の図書	171,367
中華民国時代の雑誌	156,433
現代の中国語図書	692,514
学位論文	166,925
外国語図書	763,925
科学技術報告	47,551
僑批(海外華僑の書信)	50,064
満鉄資料	13,410
新聞	198,909
図形画像	107,059
音楽映像	50,526
地方志	17,404
資料付属の光ディスク	66,803

「CADAL 項目統計表(13年12月)」より抜粋して作成  
<http://www.cadal.cn/zydt/index1312.htm>

います。複写も認めていません。貸出し冊数の上限は、CADAL全参加館で所蔵する複本の総数に対応しています。また、貸出し単位は1冊ごとではなく、細分化された章や節の単位で貸出しができるため、一度に多くの方が資料を閲覧できるようになっています。

このほか、SNSの要素を取り入れていて、利用傾向が近い利用者同士を紹介するような機能もあります。

- 1 <https://archive.org>  
ウェブサイト、動画、音声などのデジタルアーカイブを運営し、資料デジタル化も行う非営利団体。
- 2 <http://www.cdlib.org/>  
カリフォルニア大学による資料デジタル化コンソーシアム。
- 3 <http://www.hathitrust.org/>  
ミシガン大学などアメリカの大学図書館による資料デジタル化コンソーシアム。  
CA1760「デジタル化資料の共同リポジトリ HathiTrust」(<http://current.ndl.go.jp/ca1760>) カレントアウェアネス No.310 「HathiTrustの挑戦 デジタル化資料の共有における「いま」と「これから」」本誌625(2013年4月)号
- 4 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization <http://en.unesco.org/>  
2012年5月、イリナ・ボコヴァ事務局長が、同年11月にはグレッチェン・カロンジ自然科学担当事務局長補が、それぞれCADALを見学。2013年11月、パリでの会議において、中国でのナレッジセンター設立が承認された。



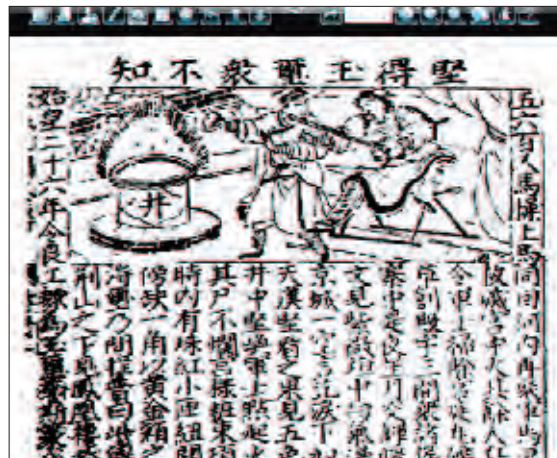
### 3 第3期プロジェクトの展望

2014年以降、CADALは第3期プロジェクトを始動する予定です。中国においても、ビッグデータ時代が到来し、オープンアクセス、オープンナレッジ、オープンイノベーションの“3O”が注目を集める状況にあることから、未来のデジタル図書館は、これらの動向を考慮する必要があると考えています。

CADALでは、第3期プロジェクトを進めるための方針として、ナレッジを利用者と相互に共有し、利用者を他機関と共有することを掲げています。

「ナレッジを利用者と共有する」とは、利用者が作り出したコンテンツをCADALに取り入れるということです。図書館は資料を収集・提供するだけでなく、利用者が資料を活用して新たに生み出すナレッジをも収集すべきという考えです。つまり、図書館と利用者の関係を、従来の一方通行から双方向にするということです。

CADAL ビューワ画面



また、「利用者を他機関と共有する」とは、CADALを含む多くの機関のシステム上で利用者情報を共有することです。これにより、利用者からすれば、ひとつの入り口からすべての資料をワンストップで入手できるようになります。

第3期プロジェクトにおける資源構築の面では、CADALは引き続きデジタル化を進めるとともに、クラウド技術を活用して、275万点のデジ

タル化資料を統合して、利用者に必要な情報を正確に提供することに注力したいと考えています。

「統合」とは、章・節などの部分や全文テキストのように、資料をさまざまなレベルに断片化したものを検索可能にする技術や、検索語を分析して関連する主題を提示する技術によって、利用者の関心や必要に応じて断片化された情報を抽出し、再構築することです。

資源構築の具体的な取り組みの第一は、研究者などの専門家からCADALの豊富な資源を活用したデータベースの提案を募集し、データベース構築やCADAL未収録資料のデジタル化に対し、技術や資金の面から支援することです。全文データベースを構築している中国の大学図書館はまだ多くありませんが、CADALの資源を活用すれば、さまざまな主題のデータベースを多数構築することが可能です。最終的には、それらをCADALポータルから分野別に一覧できるようにしたいと考えています。

第二は、利用者が資料に対しタグを付けたり、書誌情報を編集したりすることを認め、そうした編集内容を資料の関連情報として取り入れることです。現在のポータルでも、すでに利用者がコメントやタグなどを付すことができるようになっていますが、将来的には、利用者は自分の編集した内容を外部公開するかどうかを選べるようになり、利用者が公開を希望する場合には、CADALで審査した上で、デジタル化資料の一部として加えられるようにする予定です。

第三は、図書館だけでなく、個人利用者もCADALの資源構築に参加してもらうことです。多くの利用者にデジタル化資料を提供してもらえれば、CADALの資源構築はさらに加速します。

第3期プロジェクトにおけるサービスのあり方に関しては、利用者が複数の異なるデバイスを使い分けている現状に適應する必要があるとの認識のもと、CADALモバイル図書館を公開する予定

CADAL モバイル図書館(書誌情報画面)



CADALモバイル図書館(ユーザーインターフェイス)





で、その開発はすでに完了しています。CADAL モバイル図書館では、資料検索、閲覧、履歴管理、コメントなどの機能のほか、個人として持っている本、借りている本、買いたい本、他人に貸している本を一元的に管理できるようになり、CADAL でデジタル化されていない資料に対して、デジタル化をリクエストできるようになる予定です。

#### 4 質疑応答

講演の終了後、講演会参加者から機関に属さない個人の資格でも利用できるのかという質問があり、黄晨氏からは、いかなる個人でも、どこからでも利用登録できるが、その場合に利用できるのは、パブリックドメインの資料（現在でも数十万点あるが、将来的に 100 万点以上に増加する予定）に限られるとの回答がありました。また、全文テキスト化はどのくらい進んでいるか、との質問に対しては、現在のところ、中国語資料約 50 万点、英文資料約 70 万点について OCR 処理が完了していること、中国語の OCR 処理はコストが高いため、第 1 期プロジェ

クトで専用システムを開発し、99% の正確性を目標として、人間の目視を取り入れて OCR 処理を行っており、これが全文検索サービスの基礎となること、また、第 3 期プロジェクトでは、利用者が個人の立場でテキストを校正できるようにする予定であることが紹介されました。

CADAL の現状とグローバルな取り組みが紹介されたこの講演会を通じて、日本の図書館が共同で資料をデジタル化する際の事業モデルとしてのみならず、日本における中国情報へのアクセス向上を考えるうえでも、多くの有用な知見を得ることができました。

（関西館アジア情報課）

#### （参考）

- 1 篠田麻美「中国における Million Book Project—中国の大学図書館の資料電子化戦略—」『カレントアウェアネス』298号 2008.12 pp.13-16  
<http://current.ndl.go.jp/ca1678>
- 2 湯野基生「中国の資料デジタル化プロジェクト・CADAL の利用と参加について」『アジア情報室通報』12巻1号 2014.3 pp.2-5  
<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/bulletin12-1-1.php>



#### 黄晨 (Huang Chen) 氏 プロフィール

浙江大学大学院修士課程（歴史学）を修了の後、浙江大学図書館に勤務。同館電子部長、デジタル資源建設部長を経て、2007年にCADALプロジェクト管理センター事務局長、副センター長に就任。2009年からは、中国教育部デジタル図書館プロジェクト研究センター副センター長、浙江大学図書館副館長、中国図書館学会デジタル図書館部会委員などを務める。

## 東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム

## 未来をつくる地域の記憶

国立国会図書館と東北大学災害科学国際研究所は、平成 26 年 1 月 11 日に、東北大学青葉山キャンパス工学部・工学研究科センタースクエア中央棟 2 階大講義室において、「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム 未来をつくる地域の記憶」を開催しました。シンポジウムには約 160 名が参加しました。

当館と同研究所は、平成 25 年 4 月に東日本大震災に関する記録・教訓等の収集・保存・調査研究・公開に関する包括的な相互協力協定を結び、今回のシンポジウムはそれに基づき共催しました。本稿ではこのシンポジウムの概略をご紹介します。

## 1 国際招待講演

はじめに、震災アーカイブを実践しているアンドルー・ゴードン氏（ハーバード大学歴史学教授／ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所 JDArchive プロジェクトディレクター）と、ポール・ミラー氏（カンタベリー大学人文科学創造芸術学科長／The UC CEISMIC カンタベリー地震



アンドルーゴードン氏

デジタルアーカイブ<sup>1</sup>事務局長）が、それぞれの震災アーカイブを紹介しました。

## (1) アンドルー・ゴードン氏「参加型デジタル・アーカイブ 現状と課題」

ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所が運営している「2011 年東日本大震災デジタルアーカイブ」<sup>2</sup>は、①様々な機関と連携したアーカイブである、②1つの情報を調べるとさまざまな関連情報が同じ画面に表示されるというように、情報を連続して発見していく仕組みを持っている、③利用者が新たなアーカイブづくりに参加できるという特徴があることを述べ、中でも特にアーカイブづくりへの参加を促進する3つの機能を中心に紹介がありました。

第1は利用者がアーカイブのコンテンツを組み合わせることで思い思いの「コレクション」を作ることができる機能です。第2は様々なインターネット情報を「マイ・コレクション」に追加したり、2011 年東日本大震災デジタルアーカイブへの情報提供をワンクリックでできる機能（JDA ブックマークレット）、第3はアーカイブされたコンテンツに対して、利用者が意味や詳しい説明・解釈

1 本名称は、Canterbury Earthquake Images, Stories and Media Integrated Collection の頭文字に由来する。なお、カンタベリーは、ニュージーランドの地域名。ニュージーランド南島北東部に位置し、中心都市はクライストチャーチである。

<http://www.ceismic.org.nz/>

2 <http://jdarchive.org/ja/home>



## Hybrid Infrastructure for National Archive of the Great East Japan Earthquake and Innovative Knowledge Utilization

を加えることのできるプレゼンテーション機能です。講演の中では、ハーバード大学の学生の作品を使用してこの機能の説明がなされました。

### (2) ポール・ミラー氏「なぜ大災害をアーカイブするのか？ 自然災害に関するデジタル記録の保存及び無料公開の重要性について」

「The UC CEISMIC カンタベリー地震デジタルアーカイブ」(CEISMIC) は、2010年と2011年にニュージーランドのカンタベリー地方を襲った大地震の記録を収集、保存し、それらを教育、研究などでの利活用のために公開するデジタルアーカイブです。講演では、その経緯、理念、現状と今後の展望が語られました。

CEISMIC を構築するに当たり、ミラー氏が主張したのは、迅速に震災記録を収集することと、数年間にわたりアーカイブを継続して運用することの必要性でした。今すぐには災害の経験が役立たなくても、必要となった時にはすぐに情報を提供できるようにしておくためです。また、CEISMIC は「デジタルヒューマニティーズ (人文情報学)<sup>3</sup>」の考え方により、震災時の重要な写真、録音、ソーシャルメディア上の情報などのデジタル情報の消失を減らすことを基本理念としています。なお、単一の組織では災害後の様々な要望に応える柔軟な対応を取ることが難しかったことから、カンタベリー大学を中心とした9機関<sup>4</sup>で、教育、研

究、文化遺産の保存・保全に特化した国家レベルのコンソーシアムが結成されました。これにより、長期的なアーカイブサービスの提供を可能としています。



ポール・ミラー氏

また、ミラー氏は、CEISMIC 成功のキーポイントとして、ニュージーランド国立図書館の事業部門「DIGITAL NZ」によるメタデータ作成と [ceismic.org.nz](http://ceismic.org.nz) 内の検索サービスの開発が大きな役割を果たしたと言います。また、様々な機関が連携して構築したアーカイブとして CEISMIC が成功した要因として、地域やアーカイブ関係機関のコミュニティの関与、データのオープンアクセス化、様々な場所から様々な方法で集まったコンテンツの質やメタデータの多少の違いは気にしないこと、コレクションの規模や所有機関に関わらず、どのようなコレクションに対しても等しく扱ったこと等が挙げられました。

また、アーカイブに最も重要なのは、研究ニ

3 人文科学と情報科学にまたがる学際研究分野

4 ニュージーランド国立図書館、文化遺産省、ニュージーランドオンスクリン、クライストチャーチ市立図書館、カンタベリー地震復興局、ニュージーランド国立博物館、ニュージーランド公文書館、Ngāi Tahu Research Centre、ニュージーランドフィルムアーカイブ



ズを満たせる高機能なデジタルアーカイブであるとの考えに基づき設計・開発された Quakestudies というリポジトリが紹介されました。今後、Quakestudies には毎年数万のコンテンツを登録する予定であり、CEISMIC の中心的な役割を果たすことになるということです。

CEISMIC では、世界中の研究者・教師・学生が、ニュージーランド国内と同様にデジタル情報にアクセス可能となっています。特に研究成果については全てオープンにし、誰でも二次利用できるようにしています。

講演の最後にミラー氏は、「今から 100 年後、震災前のクライストチャーチの風景、震災が地域・人々・文化遺産に与えた意味、そして、震災からどう復興して、21 世紀型の世界有数の活気ある都市をどのような形で作り上げたのかを知るために、自分たちの子孫が CEISMIC を調べてみる。CEISMIC をそんな場所にしたいと願っている」と、思いを語りました。

## 2 経過報告

主催者側の経過報告として、国立国会図書館（松本保 電子情報部主任司書）が「国立国会図書館東日本大震災記録保存事業について」と題して、当館が行っている東日本大震災に関する記録の収集ならびに納本制度およびインターネット資

料収集保存事業を中心に報告しました。また、諸機関からの資料の寄贈や岩手県・宮城県・福島県の各県立図書館との資料収集の協力体制につい



松本 保

ても説明しました。記録の保存については、支援活動を行ったボランティア団体等を対象に書類等の整理・保存を行うための支援を目的として講習会を開催したことを紹介しました。今後の課題としては、連携先の拡大、収集したコンテンツの利活用の促進、そして更なる記録の収集の 3 点を挙げました。

次に東北大学災害科学国際研究所（柴山明寛氏 准教授）から、「自治体における震災アーカイブとは」と題して、同研究所と宮城県多賀城市が連携して構築している震災アーカイブ「たがじょう見聞憶」の紹介を行いました。自治体の震災アーカイブには、今後の災害に備えるための記録の整理、地元住



柴山 明寛氏



民への復旧・復興状況等の情報発信、防災への意識啓発や震災以前からの文化の継承の役割があるとのことでした。また、地元企業との防災・減災のための連携強化、地元教育機関への防災・減災の教材資料の提供、今後の観光PRや企業の誘致の推進なども考えられるとのことでした。2014年3月公開予定の「たがじょう見聞憶」<sup>5</sup>は、震災を風化させることなく、記憶と体験・教訓・知見を未来につなげていくという思いを込めて名付けられたもので、復旧・復興の見える化、被災経験から得た教訓の普及啓発、防災・減災のための人材育成、そして1000年後の未来へ伝承することの4つを最終的な成果としています。

### 3 事例報告

続いて国内の震災アーカイブに関する4つの事例報告がありました。



稲垣 文彦氏

はじめに、中越防災安全推進機構復興デザインセンター（稲垣文彦氏センター長）から、「中越メモリアル回廊の取組」という演題で報告がありました。稲垣氏は、

復興の大きな課題として、過疎・高齢化により急激に人口が減少した中山間地域の持続可能性を指摘した上で、それを支えるものとして中越メモリアル回廊の取り組みを紹介しました。中越メモリアル回廊は、「長岡震災アーカイブセンターきおくみらい」「おぢや震災ミュージアムそなえ館」「やまこし復興交流館おらたる」「川口きずな館」の4つの施設と、「妙見メモリアルパーク（祈りの公園）」「震災メモリアルパーク（はじまりの公園）」「木籠メモリアルパーク（記憶の公園）」の3つのメモリアルパークからなり、震災の教訓を伝承し、住民主体の地域づくりを支えるメモリアル施設です。それぞれの施設には震災をきっかけに気付いた「命の大切さ」、「ひとと人との絆」そして「故郷の豊かさ、故郷への誇り」に因んだ名前が付けられました。災害は損失と喪失をもたらしましたが、復旧すれば取り戻せる損失よりも、むしろ取り返しのつかない人々の喪失感をいかに緩和するかが重要であるという考えに立ち、グリーンツーリズムや特産品販売、語り部活動に住民が主体的・積極的に関与し、地域外の人たちと交流することをメモリアル施設やアーカイブの中で実現しているとのことでした。このように、地域の交流や復興を住民自身が行うという意識を醸成し、中越メモリアル回廊を住民が主体的に地域経営を実践する場とし、そして故郷を自らの手で守り、次の世

<sup>5</sup> 3月27日に公開。 <http://tagajo.irides.tohoku.ac.jp/index>



岡山 信夫氏

代に繋いでいくことが復興の本質であると述べました。

次に農林中金総合研究所（岡山信夫氏 代表取締役専務）から、「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録」

という演題で、東日本大震災に関する農林漁業協同組合の情報をまとめたデジタルアーカイブ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」<sup>6</sup>の開設の経緯、内容や機能、今後の取り組みについて、システムのデモンストレーションと報告がありました。

同研究所では、東日本大震災発生以降、「東日本大震災復興調査・研究プロジェクト」を重要課題として掲げています。被災地に何度も足を運んでヒアリングし、被災や復興の現状や課題についてレポートや提言を作成し、参考情報等とともにホームページで公開しています。また、同研究所だけでは集めきれない現地の農業者や漁業者の取り組みの記録などは、現地を含む全国の農林漁業協同組合の団体からの投稿により収集しています。このアーカイブの名称には「現在進行形」という言葉が含まれていますが、これは、震災は過

<sup>6</sup> <http://www.quake-coop-japan.org/>

去のものではなく、復興は今も、これからも続くものであり、同研究所としてもこの取り組みを続けていくという思いを込めているためとのことでした。このアーカイブには、平成26年1月現在、1,200タイトルが掲載されており、「被災状況」「支援活動」「復旧・復興への取り組み」「原発関連」といった4つのジャンルや、都道府県、情報提供組織などから検索することができます。時間が経つにつれて情報が集まりにくくなっているため、今、改めて情報を保有している農業漁業組合等にアーカイブの重要性を訴えていく必要性や、農林漁業協同組合の団体等で今後の防災のためのノウハウを共有することが課題として挙げられました。

3番目には、宮城県東日本大震災アーカイブス連絡会議（坂田邦子氏 東北大学大学院情報科学研究科講師）から、同会議の紹介と「宮城県東日本大震災アーカイブス連絡会議の取り組み」と題する報告がありました。

同会議は宮城県内でアーカイブ活動を行っている自治体・大学・企業・NPO等が集まり、情報交換を通じてお互いの活動を促進しあうことを目的として設置され



坂田 邦子氏





た会議体です。報告では、この会議の議論の中で浮上した、アーカイブを運営する上での問題点や課題が紹介されました。最も大きな問題はアーカイブ活動のための資金不足、人材不足、知識不足と認識不足です。また、利活用が進むことによって、収集活動も活性化されるという指摘や、まだ著作権処理がなされないまま、個人・NPO等が保持している大量のコンテンツを迅速にアーカイブするためには、著作権処理に関する柔軟な解釈が必要であること、そして地域の人々にデジタルアーカイブの文化的・社会的意義を理解してもらう必要があることが示されました。さらに、被災地域の現場と国や行政との間でアーカイブに対する認識に大きな相違があることから、両者をつなぐための中間支援組織が必要であるという指摘がありました。

最後に、宮城県図書館（田中亮氏 資料奉仕部 震災文庫整備チーム主事）から、「宮城県図書館



田中 亮氏

「東日本大震災文庫」の取組」と題して、同館が東日本大震災の記録を収集した「東日本大震災文庫」についての報告と、同館が中心となって宮城県内33市町村

とともに構築を進めている大震災デジタルアーカイブについて紹介がありました。東日本大震災文庫では、沿岸部だけでなく内陸部も含め、県内各地の被害、支援、復興の状況に関する記録、写真、映像等資料を広く収集しています。また、国の「情報通信技術利活用事業費補助金」を活用して東日本大震災文庫と市町村で保有している資料をデジタル化し、あわせて震災関連資料活用のためのシステム構築を進めているとのことでした。このデジタルアーカイブは2015年4月から本格稼働を予定しています。デジタル化により震災の記憶が風化することを防止し、後世に記憶を伝承すること、資料を一元管理してウェブ上で公開することにより、防災・減災教育に利活用したり、災害に強く防災意識の高い自治体としてアピールしたり、また、今後起こり得る災害に対して、「経験」という情報提供ができるのではないかとのことでした。最後に、「記録」になった「記憶」は一つでも多く集めて残し、未来へと引き継いでいくことが図書館の役割であると力強い決意を示しました。



パネルディスカッションの様子

#### 4 パネルディスカッション

##### 「未来をつくる地域の記憶」

最後に、東北大学災害科学国際研究所の今村文彦教授の進行のもと、事例報告者、河村孝祐氏（三重県防災対策部防災企画・地域支援課専門主査）、水谷大氏（福島県いわき市立豊間小学校長）、当館の松本保を加えた7名によるパネルディスカッションが行われました。

まず、河村氏と水谷氏からそれぞれの取り組みについて説明がありました。河村氏からは、三重県が三重大学と協同で構築を進める「みえ防災減災センター（仮称）」が紹介されました。同センターは情報の収集・発信を行う予定であり、南海トラフ地震に備えて、自治会、学校、企業などに

より地域での取り組みが進んでいることから、それらを中心にアーカイブ化を進めたいとのことでした。また、ニーズに応えられるよう、防災・減災対策の先行事例や類似事例を収集するなど、新たに取組もうとしている自治体、学校、企業等に具体的に役立つものにしていく必要性が示されました。

次に、水谷氏から、授業の一環として取り組んでいる、映像制作に関する報告がありました。この取り組みは、児童自身が地域を取材する体験を通じて、地域に起こったことを直視し、自分たちで記憶を再構築しながら明日に踏み出していくことを目指したものです。

その後、地域の記憶を将来に残すためのアーカイブの役割、集めた記憶や過去の災害の記録を将



会場の様子

来に活かす方法について、意見交換が行われました。おもな意見は次のとおりです。

- 震災の記憶は日常では見えない地域の問題や課題を顕在化させる。過去を振り返ることで故郷の良さに気付き、住民自身による新たな郷土づくりのきっかけにもなる。
- 記憶をアーカイブするに当たっては説明をつける必要がある。どのようなことがあったのか、経緯や文脈を含めて提示しないと、誤解が生じる危険性がある。
- 記憶を残し続けていくためには、今を生きる人を巻き込む仕組みが必要である。人の中に記憶を残すためにも人々の交流とそれを発展させる拠点が重要である。
- 記憶を残すためには、地域への貢献が感じられる仕組みを作らなければならない。地域から得た情報を地域に還元し、地域の復興につなげられると良い。

震災アーカイブに関する研究会  
平成26年1月9日(木)にシンポジウムのプレイベントとして当館東京本館(関西館へテレビ中継)を会場に「震災アーカイブに関する研究会－NZカンタベリー地震と東日本大震災の経験から－」を開催しました。研究会には約60名の参加がありました。この会では、ミラー氏と当館がシンポジウムと同じ内容で報告し、参加者と意見交換を行いました。

シンポジウム・研究会の資料・動画等は、「ひなぎく」のイベントのページ<sup>7</sup>に掲載しています。

(電子情報部電子情報流通課)

<sup>7</sup> <http://kn.ndl.go.jp/static/events>



## 次世代システムはデイジー・ベルを歌うか？

33文字。私の名。

“国立国会図書館電子情報部電子情報サービス課次世代システム開発研究室”なる名を与えられ、<sup>あなたがた</sup>人類と計算機の複合体として起動してから2年余り。私は「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」「電子読書支援システム」「NDLラボサーチ」「情報探索行動の解析」「デジタル化資料の画質改善」などを出力してきた。これら全てについて述べるにはこの空間はあまりにも狭い。ゆえにここでは「NDL 東日本大震災アーカイブ」の、システムとしての特色と展開の可能性を述べよう。

東日本大震災に関する資料の検索や閲覧ができるウェブサービス、というのが国立国会図書館東日本大震災アーカイブ“ひなぎく”の表の顔である。しかし、“ひなぎく”の発展の可能性を考えた場合、普段はあまり目立たないふたつの機能が重要となる。

ひとつは、“ひなぎく”の持つ資料を別の計算機から検索できる機能。検索結果を“ひなぎく”以外のサイトで気軽に表示できる。ひとつは、当館外から“ひなぎく”に資料を投入できる機能。永続的な保存は、私たちの使命である。

一般に、大量の資料を保存しその検索を行なうウェブサービスを提供することは、単に資料を見せるウェブサイトを作るよりも難しい。



しかし、“ひなぎく”の持つこのふたつの機能によって、大きなシステムを持つことのできない組織でも、自分たちの資料を永続的に保存しスマートに提供するアーカイブの運営が可能となる。

実際には、上のような機能を必要としている人々に分かりやすく伝えていくことや、プライバシーに関わる資料の取扱いなど、システムだけで解決できない課題は多い。しかし、計算機とウェブの発展により生まれてきている、これまでにはなかったさまざまな情報提供・アクセスに、私たちは対応していこう。

「未来を予想する最善の方法は、それを創り出すこと」とアラン・ケイは言った。

“次世代”の人類と情報とのやりとりがどのようなものになるか、私には分からない。しかし、その一部分になりたいと願う機能が、私には与えられている。

(電子情報サービス課次世代システム開発研究室

Akimasa\_K)

# 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

## 八千代座 100 周年記念誌 これまでの 100 年 これからの 100 年

八千代座 100 周年記念事業実行委員会  
2012.3 208p 30cm <請求記号 KD11-J44>

江戸時代、庶民の娯楽だった芝居見物。その象徴ともいえる東京の歌舞伎座が、平成 25 年 4 月、3 年間の改修工事を終え、装いも新たに開場した。しかし、一口に歌舞伎といってもすべてが歌舞伎座のような大きな劇場でばかり上演されるわけではない。「劇場」よりも“芝居小屋”という響きが似合う場が今なお人々に観劇という娯楽を提供している。江戸時代の雰囲気を残す芝居小屋の筆頭格は、「こんぴらさん」で有名な香川県琴平町の金丸座（旧金毘羅大芝居）であろう。ここでは、毎年 4 月に町ぐるみで大芝居が上演され、春の風物詩として定着している。他にも福岡県の嘉穂劇場、愛媛県の内子座、兵庫県の永楽館、秋田県の康楽館など、現存している古い芝居小屋を活用して芝居を上演しようとする動きや、平成中村座のように、江戸の芝居小屋の雰囲気再現しようという試みも盛んになっている。

さて、本書はそんな芝居小屋のひとつ、熊本県山鹿市にある八千代座の 100 周年記念誌である。八千代座は明治 43(1910)年 12 月に完成し、明治 44(1911)年 1 月に開場した。昭和 63(1988)年には国の重要文化財にも指定された貴重な建築物である。建設当時の総建坪は 347 坪で定員は約 1,270 人、棧敷席と榭席（平土間）のほか、花道・仮花道・廻り舞台・セリ・スッポンといった本格的な舞台機構を備えた、当時としては大きい芝居小屋だったことが分かる。

ちなみに、秋田県の康楽館も同時期の明治 43(1910)年に開場しており、日本の北と南ではほぼ同じ時期に作られた小屋がいまだに現役であることはとても興味深い。

公演記録によれば、八千代座のこけら落としは歌舞伎の公演だったが、活動写真、浪曲、演説会、新派劇などさまざまな公演が行われており、山鹿における芸能の流行をたどることができる。また、山鹿少女歌舞伎や地元の音楽同好会のイベントも行われており、地域に根差した芸術活動が八千代座で行われていたこともわかる。戦後は音楽や映画の上演を中心に活躍したが、テレビの普及とともに営業不振となり、昭和 40 年代には閉鎖されたことさえあった。しかし、解体か移築かという危機を住民の協力によって乗り越え、現在でも地元の娯楽の場として欠かせない役割を果たしている。

本書では、過去の保存修理工事の概要のほか、平成 21 年のプレ 100 周年、平成 22 年の建設 100 周年、平成 23 年の開業 100 周年と、3 年にわたって行われた記念事業の実績や、八千代座開場前の明治元(1868)年から平成 23 年までの文化年表が掲載されている。

山鹿における 100 年間の文化・娯楽・社会といった生活の変化のみならず、芝居小屋がその土地で果たしている文化的な役割を窺い知ることができる一冊である。

(収集書誌部逐次刊行物・特別資料課 まつい みき 松井 美樹)



### おもな人事

#### < 辞職 >

平成26年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任 塚原 正  
 専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任 武田 美智代  
 専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室付 鎌田 文彦

#### < 退職 >

司書監 総務部付 佐藤 尚子

#### < 異動 >

※ ( ) 内は前職

平成26年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任  
 (専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任) 吉本 紀

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付  
 (利用者サービス部長) 福士 輝美

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付、総務部司書監事務取扱  
 (電子情報部長) 中山 正樹

専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任  
 (国際子ども図書館長) 坂田 和光

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任  
 (専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付) 金箱 秀俊

利用者サービス部長  
 (利用者サービス部副部長、サービス企画課長事務取扱) 大曲 薫

電子情報部長 (総務部副部長、総務課長事務取扱) 田中 久徳

国際子ども図書館長  
 (電子情報部副部長、電子情報企画課長事務取扱) 佐藤 毅彦

調査及び立法考査局次長  
 (調査及び立法考査局次長、調査企画課長事務取扱) 片山 信子

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付  
 (主幹 調査及び立法考査局政治議会調査室付) 山田 邦夫

主幹 調査及び立法考査局国土交通調査室付 (関西館次長) 山崎 治

主幹 調査及び立法考査局文教科学技術調査室付  
 (主幹 調査及び立法考査局総合調査室付、国会レファレンス課長事務取扱) 寺倉 憲一

主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付  
 (主幹 調査及び立法考査局総合調査室付) 加藤 浩



利用者サービス部副部長、サービス企画課長事務取扱

(主幹 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付、議会官庁資料課長事務取扱)

本吉 理彦

関西館次長 (調査及び立法考査局国土交通課長)

岡村 美保子

総務部副部長、総務課長事務取扱 (総務部人事課長)

小寺 正一

司書監 総務部付 (主任司書 収集書誌部付)

大塚 奈奈絵

司書監 総務部付、国際子ども図書館企画協力課長兼務

(国際子ども図書館企画協力課長)

原田 圭子

## 平成 25 年度 書誌調整連絡会議

2月28日、東京本館において、「日本の目録規則と書誌情報の将来像」をテーマとして、平成25年度書誌調整連絡会議を開催した。会議では、はじめに当館から、日本図書館協会目録委員会と連携して進めている、新しい『日本目録規則』の策定について説明した。続いて有識者から、書誌情報の今後の方向性や、目録規則とあわせて検討すべき課題等について報告があった。また、研究者や図書館、書誌作成機関等との間で意見交換を行った。

会議の概要は、国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) > 図書館員の方へ > 書誌データの作成および提供 > 書誌調整連絡会議 (<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/conference.html>) のページに掲載する。



## お知らせ

### ■ 日本脚本アーカイブズ 推進コンソーシアム寄贈 脚本の提供開始



4月17日から、東京本館の音楽・映像資料室で脚本の提供が始まりました。  
脚本は、出版物とは異なり、これまでは体系的に保存する体制がなく、現在は散逸・消失の危機にさらされています。特に1980年以前の作品は、脚本のみならず番組の映像・音声自体もほとんど残っていません。

このような状況を受け、国立国会図書館は、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから、1980年以前の放送脚本約2万7千点の寄贈を受けることになりました。これらの寄贈脚本は、作品の内容や番組の制作過程、当時の文化などをうかがい知ることのできる貴重な資料です。

東京本館の電子資料室では、寄贈脚本の一部を展示していますので、あわせてご覧ください。

#### ○提供を開始した資料

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから寄贈された、1980年以前のテレビ・ラジオ番組の脚本・台本 約2万7千点



#### ○提供・展示場所

提供場所 東京本館新館1階 音楽・映像資料室

(開室時間 9:30～17:00 資料請求受付時間 9:30～16:00)

展示場所 同 電子資料室

(開室時間 月～金 9:30～19:00、土 9:30～17:00)

#### ○利用上の注意

●調査・研究を目的とする場合に限り利用できます。利用する場合は「閲覧許可申請書」に調査目的や研究テーマ等を記入してカウンター職員に提出してください。

●著作権法等の認める範囲内で複写することができます。ただし、一部の資料は劣化等の理由で複写できない場合があります。

※所蔵する脚本のリストや利用方法の詳細はリサーチ・ナビに掲載していますので、ご利用の前にぜひご確認ください。

リサーチ・ナビ (<http://rnavi.ndl.go.jp>) > 音楽・映像資料をさがす >

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム寄贈の放送脚本

URL <http://rnavi.ndl.go.jp/avmaterial/entry/kyakuhon.php>



## お知らせ

### ■ 東日本大震災に関する 写真・動画の投稿、 ウェブサイトの発見に ご協力ください

3月11日から、国立国会図書館は、東日本大震災の記録を収集するアーカイブ機関・プロジェクト等と協力して、震災に関する写真・動画の投稿や、ウェブサイト情報の提供についての呼びかけを開始しました。

国立国会図書館では、震災に関するあらゆる記録・教訓を次の世代へ伝えることを目的として、「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」を公開しています。出版物だけでなく、個人が撮影した写真や動画、作成したウェブサイト等も、被災状況や復旧・復興の足取りを伝える貴重な資料ですが、震災から3年が経過し、散逸・消失のおそれが増しています。被災や復興に関わる写真等をお持ちの方は、「ひなぎく」のウェブサイトにアクセスしていただき、各アーカイブ機関を紹介する「写真・動画の投稿、ウェブサイトの発見にご協力ください」のページから、適切な投稿先を選んで投稿してください。「ひなぎく」と連携しているプロジェクトに投稿されたコンテンツは、「ひなぎく」から検索できるようになります。

「ひなぎく」に保存すべきと思われる、震災関連ウェブサイトを発見した場合は、ソーシャルブックマークサービス等を利用し、特定のタグを付けてブックマークすることで、保存して欲しいウェブサイトをプロジェクトに推薦することができます。推薦されたウェブサイトのうち長期で保存すべきものは順次、国立国会図書館とハーバード大学ライシャワー日本研究所が協力して収集します。国立国会図書館が収集したサイトは、国会図書館国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存・提供されます。貴重な記録を長く後世に伝えるため、多くの皆さまのご協力をお願いします。

○「写真・動画の投稿、ウェブサイトの発見にご協力ください」のページ

URL <http://kn.ndl.go.jp/static/collection/cooperation>



## お知らせ

### ■ 東京本館 「利用ガイダンス」

東京本館では、初めて国立国会図書館を利用する方向けに、基本的な使い方を紹介する「利用ガイダンス」を開催しています。参加は無料です。どうぞお気軽にご参加ください。

- 開催内容 国立国会図書館の概要（5分）  
利用者端末の概要と、資料の閲覧・複写方法（25分）  
東京本館の館内ガイド（10分）  
新館書庫見学（30分、希望者のみ）
- 開催日時 毎月第2、第4木曜日 14:00～
- 参加方法 開催当日に、本館・新館の各インフォメーションでお申し込みください。
- 定員 各回5名程度（先着順）
- 問合せ先

国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 総合案内係  
電話 03（3581）2331（代表）

※最新の日程はホームページに掲載しています。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 東京本館  
> 東京本館のイベント・展示会情報 > 東京本館の利用ガイダンス

URL [http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/events/tokyo\\_guidance.html](http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/events/tokyo_guidance.html)

### ■ 国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) はサービスを終了しました

国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) は3月31日をもってサービスを終了しました。長年にわたりご利用いただき、ありがとうございました。

なお、Dnaviに収録されていた各種データベースのメタデータのリスト（平成26年3月31日現在）は、「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます。

- 国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) 収録データ (国立国会図書館デジタルコレクション)  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8427554>（インターネット公開）
- 問合せ先

国立国会図書館 関西館 電子図書館課 電子化資料提供係  
電子メール [dnavi@ndl.go.jp](mailto:dnavi@ndl.go.jp)  
電話 0774（98）1472（直通）





## お知らせ

---

### ■ 国際子ども図書館講演会 「きょうの絵本 あしたの絵本 —希望のかたちを求めて—」

国際子ども図書館で開催中の展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」では、平成26年2月25日から11月30日まで、「21世紀の子どもの本 その1 絵本」のコーナーを設けています。この展示にあわせて、このコーナーの監修者である広松由希子氏と、展示会監修者である宮川健郎氏を講師に迎えて講演会を開催します。入場は無料です。

○日 時 6月21日(土) 14:00～16:30(予定)

○会 場 国際子ども図書館3階ホール

○プログラム 「きょうの絵本 あしたの絵本—希望のかたちを求めて—」

講演 広松 由希子 氏 (絵本作家・評論家、コーナー監修者)

対談 広松 由希子 氏

宮川 健郎 氏 (武蔵野大学教授、本展示会監修者)

○対 象 中学生以上(定員100名)

○申込方法 4月下旬に、国際子ども図書館のホームページに掲載します。

○問合せ先 国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

電話 03(3827)2053(代表)

## お知らせ

### ■ 国際子ども図書館電子展示会 「日本の子どもの文学— 国際子ども図書館所蔵資料 で見る歩み」提供開始

4月23日「子ども読書の日」から、国際子ども図書館の電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」の提供を開始します。

この電子展示会は、現在、国際子ども図書館3階「本のミュージアム」で開催中の、同名の展示会に出展された資料のうち、約220点をインターネットで紹介するものです。国際子ども図書館が所蔵する本、絵本や雑誌の中から、明治時代から現代にいたるまでの代表的な児童文学作家・画家の作品に加えて、子どもたちが児童文学に接する一つの機会である教科書に掲載された作品や童謡も紹介しており、文学をとおして作家から子どもたちに何が届けられたのか、資料を見ながらたどることができます。

なお、電子展示会出展資料の一部は、「国立国会図書館デジタルコレクション」(<http://dl.ndl.go.jp/>)で、デジタル画像で全文をご覧いただけます。

○URL <http://www.kodomo.go.jp/jcl/>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 電子展示会

> 日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み

または

国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) > 展示会・イベント

> 電子展示会 > 日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み

○問合せ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

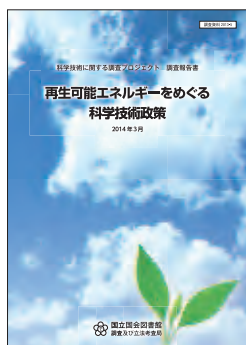
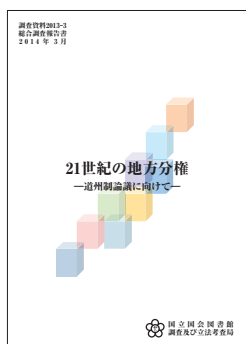
電話 03 (3827) 2053 (代表)



## お知らせ

### ■ 調査報告書

#### 『21世紀の地方分権 —道州制論議に向けて—』 『再生可能エネルギーをめぐる 諸相』 『再生可能エネルギーを めぐる科学技術政策』 を刊行しました



調査及び立法考査局が平成25年度に行った調査プロジェクトの成果として、総合調査報告書『21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—』、科学技術に関する調査プロジェクトの報告書『再生可能エネルギーをめぐる諸相』および『再生可能エネルギーをめぐる科学技術政策』を刊行しました。

総合調査プロジェクト「21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—」では、地方制度改革、特に道州制の論議に資するために、欧州の地方制度改革の動向、我が国における道州制論議に関する経緯、今後の課題について調査を行いました。報告書には、各国のリージョナリズム（地域主義）を紹介する7編の論文を含め、計14編の調査論文・資料を収録しています。また、国内外の専門家を招いて開催した国際政策セミナー「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」（平成25年11月27日開催）の講演記録も収録しています。

科学技術に関する調査プロジェクトでは、東日本大震災以降、その導入・普及の一層の推進が求められている再生可能エネルギーについて調査を行い、『再生可能エネルギーをめぐる諸相』および『再生可能エネルギーをめぐる科学技術政策』の2冊の報告書にまとめました。再生可能エネルギー技術の現状、導入・普及に伴う課題、社会・経済との関わり、海外の動向などを取り上げ、再生可能エネルギーの将来を見通す一助になることを企図しました。

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した刊行物は、ホームページで全文をご覧になれます。ぜひ、ご活用ください。

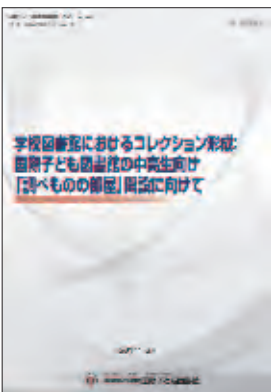
○ 国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

> 国会関連情報 > 調査資料 > 2014年刊行分

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2014/index.html>

## お知らせ

### ■ 『国際子ども図書館 調査研究シリーズ』 No.3を刊行しました



子どもの読書活動推進に取り組む方々の参考となるよう実施している調査研究プロジェクトの成果をまとめた『国際子ども図書館調査研究シリーズ』No.3を刊行しました。

「学校図書館におけるコレクション形成：国際子ども図書館の中高生向け「調べものの部屋」開設に向けて」と題して、平成24年度から平成25年度にかけて実施した「中高生向け調べものの部屋の準備調査プロジェクト」の成果を報告しています。

国際子ども図書館ホームページで全文をご覧になれます。

○国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>)

>子どもと本の情報・調査>国際子ども図書館調査研究シリーズ

URL <http://www.kodomo.go.jp/info/series/index.html>



## お知らせ

### ■ 新刊案内

#### 国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第259号 A4 207頁

季刊 1,800円(本体) 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-759-7)

<特集：海の安全と法>

アメリカ沿岸警備隊の任務と根拠法

欧州連合における海洋関連法制—欧州海上安全庁(EMSA)の活動を中心に—  
フランスの海洋関連法制—「海洋における国の活動」と海上警察を中心に—  
ドイツの沿岸警備における官庁連携の動向

ロシアにおける海洋法制—北極海における安全保障政策に着目して—

韓国における海洋関連法制—排他的経済水域(EEZ)をめぐる立法動向を中心に—

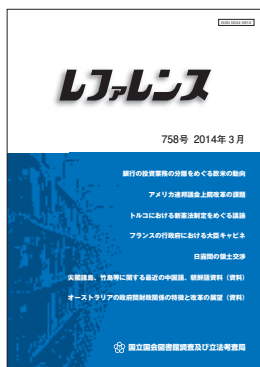
中国の「海洋強国」化と海洋関係法制—国家海洋局の機能強化を中心に—

オーストラリアの海上保安体制と2013年海洋取締権限法

マレーシアの海洋法制—2004年マレーシア海上法令執行庁法を中心に—

<主要立法(翻訳・解説)>

スウェーデンの議会オンブズマン



レファレンス 758号 A4 182頁 月刊 1,000円(本体) 発売 日本図書館協会

銀行の投資業務の分離をめぐる欧米の動向

アメリカ連邦議会上下院改革の課題—フィリバスターの改革—

トルコにおける新憲法制定をめぐる議論

フランスの行政府における大臣キャビネ

日露間の領土交渉

尖閣諸島、竹島等に関する最近の中国語、朝鮮語資料(資料)

オーストラリアの政府間財政関係の特徴と改革の展望—垂直的・水平的財政不  
均衡とその是正をめぐる—(資料)

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812





「櫻花圖」  
坂本浩然筆 [江戸後期]  
1軸 44.3cm  
<請求記号 寄別 10-45 >

## 国立国会図書館月報

平成26年4月20日発行 (毎月1回20日発行)  
(4月号通巻637号)

発売：公益社団法人 日本図書館協会 定価540円(本体500円)